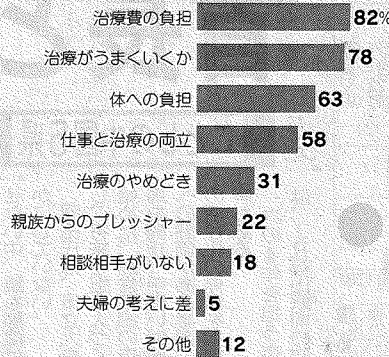


不妊治療中の不安や悩み (複数回答)



中国新聞が実施した生殖医療アンケートで、不妊治療を受けたことがある中国地方の女性65人から回答が寄せられた。「治療中に不安に感じたこと」について、約6割の人が「仕事と治療の両立」と答えたほか、「高額な治療費」や「心身への負担」を挙げた人も多かった。子どもが欲しいと願う女性に立ちほだかる、いくつもの壁。自由記述の言葉をたどり、その苦悩を見つめる＝1面関連。(標葉知美、教蓮孝匡)

不妊治療 悩みは尽きず

アンケートから見つめる



仕事と両立 突然の欠勤 肩身狭く

自由記述欄に最も多く書き込まれていたのが、仕事と両立させることの難しさだ。不妊治療は排卵日など体の状態に合わせて通院日を決めるため、予定が立てにくい。突然の欠勤や早退などがおのずと多くなる。

「職場での肩身が狭く、ストレスを感じる」

「休むことで『特別扱いされている』と嫌みを言われる」

中には、仕事のために治療を抑制しているケースもあった。

「急に休みを取るのが難しく、治療をステップアップできない」

◇ 仕事中に生じるプレッシャー

「ヤいや疲れが治療に悪影響を及ぼしているのではと心配する声もあった。」

「売り上げや人材育成など、業務上のストレスが不妊に影響しているかもしれないが、弱音が吐けない」

「好きな仕事なので続けたいが、治療に専念したほうがいいのか悩んだ」

心身に負担 見えないゴール 疲弊

「治療がうまくいかぬ不安」(78%)、「体への負担が大きい」(63%)、「治療のやめどきを考えるのが悩んでしまう」(31%)...。ゴールの見えない治療を続けることで精神的、肉体的に疲弊したり、孤立感を深めたりする姿が映し出された。

「ホルモン治療で顔がむくんだり疲れやすくなったりした」

「高額を既に支払っており、このままでは、できるまでと思いつける決心がつかない」

「身近に相談できる人がいたらと思う」

「通院するうちに期待より不安が増え、精神的に追い込まれてしまっている」

◇ 親族からのプレッシャー

「苦しむ声も目立った。」「義母から、子どもを産めない人を嫁にもらったと思われている」

「祖父母に会うたび、子どもはまだか」と聞かれる」

「親に心配掛けまいと、治療していることは秘密に。親への連絡も遠のいてしまっている」

82%不安 夫婦に溝も

高額治療費

一般的には採取した精子を人工的に子宮に注入する「人工授精」で1回当たり1万～3万円。「体外受精」は採取した卵子に精子を振りかけ受精させ、分割が始まった受精卵(胚)になったら子宮に戻す治療で、治療の経過や病院によっては50万円以上かかることもある。

さらに、体外受精の際、卵子に精子を1個だけ注入する顕微授精では80万円を超える場合も。費用の一部を国などが助成しているが、回数や夫婦合算の所得によって制限があり、総額で数百万円を治療に投じる夫婦も珍しくないという。

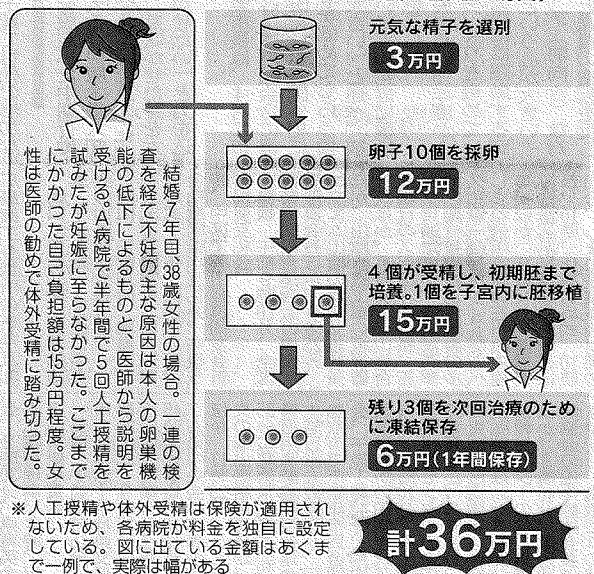
「治療費がかさんで貯蓄ができなくなる」

高額な治療費を不安に感じている人は82%に上った。中には、大きな費用負担によって夫婦間に考えの差が生じるケースも見受けられた。

「金額が高くて夫を説得するのが難しかった」

◇ 不妊治療の一部である体外受精や顕微授精は、保険が適用されず全額自費となる。各病院が自由に医療費を決められるため、高額になりがちだ。

体外受精1回当たりの費用の一例(A病院の場合)



調査は2015年9～12月、中国地方の不妊クリニックや広島県などを通じて実施。不妊治療や出生前診断など、急速に進む生殖医療に関する課題を聞いた。不妊治療の経験がある女性65人のほか、治療経験がある男性6人、治療経験がない女性16人、男性1人から回答を得た。

あすから連載

「進歩する生殖医療に、私たちはどう向き合えばいいか」。不妊治療を経験した人たちとともに考える連載を、6日から「くらし」面で始めます。

高齡あらがえぬ壁

生殖医療

命が始まるとき

第1部 不妊大国

万能でない治療

治療を受ければ何とかなると信じていた。「今思えば、何も知らなかったんですね」。広島市内に住む女性(46)はそう言いつつ笑ってみせた。傍らで、夫(47)がぎゅっと女性の手を握った。2年前の冬、夫婦は不妊治療に終止符を打った。

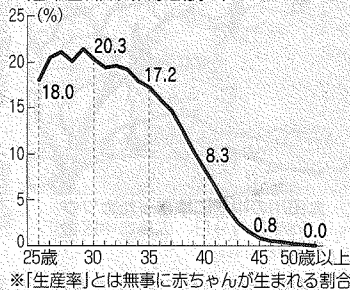
遅い結婚だった。夫42歳、妻41歳。不妊専門クリニックで顕微授精を重ね、半年後に初めて妊娠することができた。ところが胎児の心音は安定せず、妊娠8週目で流産する。

こんな結果もあり得るんだ…。命を宿すことの怖さも感じ、女性はいったん治療から離れた。しかし、1年後には同じクリニックを訪ねてきた。「だって一度は妊娠できたんだから」と、心を奮い立たせて。

ところが、この1年の空白は大きかった。顕微授精を再開したが、採れた卵子の数は1年前の半分に減っていた。やがて医師に告げられた。「このまま続けても、年齢的にかなり厳しくいす」

体外受精・顕微授精の治療1回当たりの生産率

(日本産科婦人科学会調べ)



※「生産率」とは無事に赤ちゃんが生まれる割合

体外受精の成功率

体外受精や顕微授精は決して成功率の高い治療ではない。日本産科婦人科学会の2013年の統計で「治療1回当たり」としての割合で、年齢とともに下がる。

妊娠したかをみると、全年代の平均は16%。年齢別では25歳が25%、30歳が26%、35歳が23%だった。40歳以上、45歳以上、45歳未満にまで下がる。

年齢とともに下がる

世界初の体外受精成功は1978年。その後、研究が進むにつれて生産率は上がった。将来、この世から不妊はなくなる。そんな期待もあったが、90年代から生産率は伸び悩む。

ただこれらの数字はいずれも治療1回当たりの確率。実際の治療では、体外受精を何度か繰り返す回数を重ねた末に出生するケースが多い。そうした要素を踏まえた「全患者のうち何人が最終的に出生したか」を示す全国データはまだない。

「やめ時」判断支える試み



夫と一緒に治療記録などを見返す女性。陽性反応を示した検査薬はピニール袋に入れてしまっている

勧められたのは院内カウンセリングだった。夫婦でこれまでの経緯や心境を語り合っていた。分らないことも、生まれた子どもをこの年で大きく育てるまで責任を持って育てていけるのかと。

貯金を切り崩し、職場に無理を聞いてもらいながら治療を続けて2年余り。どんなにあがいても、できないものはできないんだ。自分たちの思いより、生まれてくる子どもの幸せを考えなければ。約1カ月かけて現実を受け入れた。夫婦で、「終わり」を決めた。

原因の一つに、胎児の染色体異常が挙げられる。流産後の胎児を調べた海外の研究では、その約3分の2に異常が見つかった。そして、それに大きく影響しているのが母体の年齢だ。

年を重ねると流産率は高くなるといわれている。「すなわち、卵子が老化して染色体異常の卵子が増える」

■高まる流産率

自宅の棚には、初めての妊娠を教えてくれた妊娠検査薬が大切にしまわれている。最初は「すなわち、卵子が老化して染色体異常の卵子が増える」

確かな情報を

え、流産しやすくなると考えられています」と総合院長は説明する。「こうした年齢の壁は今のところ、科手術の力でも乗り越えられませんが」

正しい知識と情報を得てから治療を考えてもらいたい。そんな思いから同院は昨年11月、新たな試みを始めた。「不妊治療の終わり」を考えるセミナー。治療前や治療中の夫婦を対象に行う。

35歳から妊娠率は急激に下がることが。高齢妊娠・出産が母子にもたらすリスク。治療を繰り返しても、わが子を抱けないまま治療を終える人が多くいること。そんな現実を医師や看護師、カウンセラーらが伝え、「治療のやめ時」について考えてもらう。

「もちろん、出産への願いは何とかならない。厳しい挑戦の場合も、全力を尽くします」と総合院長。ただ、不妊治療は万能ではない。「極めて希望が持たにくい闘い」のために夫婦が長く苦しむことは、治療に当たる医師にとっても本意ではないという。「高齢での治療が増える中、夫婦が不確かな情報に引きずられず、主体的に状況を見極めて進むためのサポートが必要です」

治療を続ける。休む。やめる。どんな選択をしても、夫婦が「これでよかった」と思えるように。(教連孝匡)

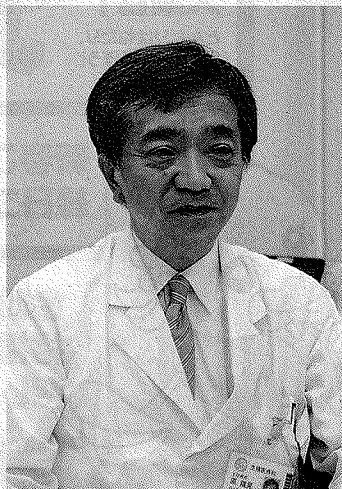
連載へのご意見をお寄せください。ファクス082(291)5828▽メールkurashi@chugoku-np.co.jp

「不妊大国ニッポン」は、子どもを産み育てることが困難な時代の象徴的な姿なのだろう。不妊を個人の問題と捉えるのではなく、社会で共有していく必要がある。まず、何から取り組むべきか。医療と患者支援に携わる2人の識者に聞いた。

生殖医療 命が始まる時

第1部 不妊大国 ⑥

社会の問題として



原 鐵見 主任部長

「医療者がもっと生殖の知識啓発に乗り出さないといけない」と語る原主任部長

出産を先送りして不妊になったのは自然な流れ。医療の力で産もうとするのはおかしい。よく耳にする意見です。しかし私は、不妊に悩む人を医療が支えるのは当然のことと思います。腹痛などと同じで、体のどこかに不都合が起きているわけですから。確かに、加齢で衰えた生殖機能は治せない。体外受精などで生殖を「補助」することしかできません。必ずしも体を治療するわけはありませんが、それは例えば、腎機能を補助する人工透析などと同じです。そして、何より生殖医療は「世代をつなぐ」という社会的に大きな役割を担っています。

正しい知識 若い人に発信

す。国の財政を考えるとその方が現実的で、治療するには年齢的な限界もありますから。大切なのは予防すること。他の病気と同様です。医療者も国もこれまで、「出産は個人的な選択」と考えて啓発に及び腰でした。それが、「気が付けば不妊になっていた」という人を増やしたといえます。「生き方の選択に国が干渉すべきではない」ことは大前提ですが、「不妊大国」となつたいま、医療者の責務は若い男性、女性に生殖の正しい知識を伝えることだと考えます。院内にとどまらず、行政や学校に働き掛けてしっかりと伝えていかなければ、と。

(教連孝臣)



不妊体験者を支援するNPO法人Fine(東京) 松本 亜樹子 理事長

「不妊治療を受ける患者は特別な存在ではない」と力を込める松本理事長

確かに、不妊についての知識の啓発を怠ってきたことが、深刻な実態を招いた一因といえます。もう一つ、女性が出産を先送りしてきた理由に、長時間労働や人不足が慢性化した、ゆとりのない労働環境があるのではないのでしょうか。本来、まず自分が思い描く人生があり、それをかなえる手段の一つとして仕事があるべきだと私は考えます。でも実際は仕事が主となり、そこに自分の生活を合わせざるを得ない。個人や家庭での時間が二の次になっている現状では、子どもを産み、育てるといふことがとてもハードルの高いことになってしまっているのです。

柔軟な働き方 充実求める

不妊の増加は、こうしたいびつなワークライフバランスが生んだ現象の一つ。決して特別な人たちにはありません。わが子と過ごす時間のないお父さんたちにも通じる問題でしょう。未来の患者を減らすには、労働者が主体的に人生

を設計できるような労働環境を見直していかなければ。国や企業には在宅勤務など柔軟な働き方を充実させ、社会の風土を率先して変えてもらいたいと願います。ただ、それには時間がかかります。現在の患者に対して、育児や介護と同様に治療休業などの制度が企業にあつていないと考えます。経済的な支援としては既に、国などの助成制度があります。高度な治療の費用負担を軽くするためです。でも4月から完全移行される新制度では助成の通算回数が減り事実上の減額となります。後退感が否めません。

不妊治療費の助成 4月から妻43歳未満に制限

変わる不妊治療の助成制度 ※年齢は全て治療開始時の妻のもの

	対象年齢	年間助成回数	通算助成回数	最大給付金額		通算助成期間
				治療1回につき	1人当たりの総額	
現行	限度なし	2回(初年度3回)	10回	15万円	150万円	5年
4月から	43歳未満	限度なし	40歳未満 6回 43歳未満 3回	15万円	90万円	限度なし

(厚生省の資料を基に作成)

国が2004年度に始めた助成制度では、体外受精などの特定不妊治療1回につき最大15万円(治療内容によっては最大7万5千円)が患者に支給される。13年度までは通算10回まで受けられ、総額は最大150万円。助成対象の年齢制限はなかった。14年度から、治療開始時の妻の年齢で助成回数などを制限する新制度への段階的移行がスタートした。移行完了後のことし4月からは、妻が43歳以上なら対象外に。回数も通算6回までに減り、総額は最大90万円に減額される。厚生労働省は、「出産に至った患者の約9割が6回までの治療によるものだった」との研究チームの報告を理由に挙げている。夫婦合わせた所得が730万円未満の人が対象。財源は国と自治体が折半している。独自の助成をしている自治体もある。(第1部おわり)

連載へのご意見をお寄せください。ファクス082(291)5828▽メールkurashi@chugoku-np.co.jp



庄原市不妊治療費補助金交付事業

庄原市では、医療保険対象外の特定不妊治療（体外受精または顕微授精に限る）を行なっている方に補助金を交付する事業を行なっています。広島県の不妊治療支援事業による助成に加え、庄原市からも助成を行います。

申請される方は、市役所保健医療課または各支所市民生活室に申請書を提出してください。

補助金額等

1回あたり15万円（ただし、採卵を伴わない治療は1回の治療につき7万5千円）を上限に助成します。

助成期間や助成回数は広島県不妊治療支援事業と同じです。

交付対象者

補助の対象となるのは、次のすべてに当てはまる方です。

- ・市内に住所がある方
- ・法律上の婚姻をしている方
- ・広島県不妊治療支援事業の助成を受けた方



申請方法

次の書類を、保健医療課、または各支所市民生活室に提出ください。（郵送も可）

- ①補助金交付申請書
- ②印鑑
- ③広島県不妊治療支援事業承認決定通知書の写し
- ④不妊治療費助成申請に係る証明書の写し
- ⑤不妊治療の治療費の領収書の写し

お問い合わせ

庄原市役所 保健医療課健康推進係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10-1

Tel0824-73-1255

西城支所市民生活室 Tel0824-82-2202

東城支所市民生活室 Tel08477-2-5131

口和支所市民生活室 Tel0824-87-2114

高野支所市民生活室 Tel0824-86-2114

比和支所市民生活室 Tel0824-85-3002

総領支所市民生活室 Tel0824-88-3110

飲酒運転の根絶!!

飲酒運転に対する社会の厳しい批判の高まりや、刑法・道路交通法の厳罰化などもあり、飲酒運転による事故件数は減少してきていますが、ここ数年では、下げ止まりの状況にあります。飲酒運転は法律違反行為に該当するだけでなく、ひとたび事故を起こせば、死亡事故につながる可能性が高い危険な行為です。平成24年のデータでは、飲酒運転による死亡事故は、飲酒していない場合と比べて9.6倍、さらに正常な運転ができない状態である酒酔い運転になると26倍にも達しています。

皆さん一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

ハンドルキーパー運動にご協力ください

お酒を飲むときには、ハンドルキーパー（お酒を飲まず仲間を送り届ける人）を確保して、絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。

危機管理課 ☎ 0824-73-1206



ハンドルキーパー

表現した作品を募集します。応募資格は問いません。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

募集部門

- 標語の部
- 詩・作文の部
- 絵画・詩画・ポスター・写真などの部

応募方法

- ・作品は未発表のものに限り、一人1点とします。
- ・作品には、住所または学校名・学年、氏名（ふりがな）をご記入ください。（学校経由の場合は住所の記入は不要です。）

・優秀作品の発表および表彰は庄原市人権講演会で行い、入賞者へは賞状と記念品を贈呈します。

・作品を直接持参する場合は、生涯学習課または各支所教育室までお願いします。郵送の場合は、生涯学習課宛にお送りください。なお、応募作品の返却は原則として行いません。

募集締切

9月19日(金)必着

作品の郵送先・問い合わせ

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市教育委員会生涯学習課

社会教育係
☎ 0824-73-1188

道の駅グルメライド in中国山地参加者募集!

6つの道の駅を巡る、全長124kmのライドコース

庄原市・三次市・島根県奥出雲町・雲南市・飯南町の2県5市町にまたがる全長約124kmのアップダウンのあるコース。コース内にある6つの道の駅をサイクリングで巡りながら、中国山地の雄大なコースをお楽しみください。

とき 10月5日(日)

受付6時～

スタート 7時30分

ゴール 17時30分(制限時間)

※受付・スタート・ゴールは道の駅ゆめランド布野

参加費 6千円

申込期限 9月7日(日)

申し込み先

○電話受付
0570-550-846
(平日10時～17時30分)

○インターネット受付
<http://www.sportsentury.net>

問い合わせ 道の駅グルメライド in中国山地実行委員会事務局（三次市建設部土木課）
☎ 0824-62-6305

その他

不妊治療費補助金交付事業制度の一部を改正しました

市は、医療保険対象外の特定不妊治療を行っている方で、広島県の不妊治療支援事業の助成を受けた方を対象に、補助金を交付しています。広島県の制度が4月に改正されたため、市の制度も同様に改正し、補助金額や交付回数、対象年齢を変更しました。改正後の制度内容は次のとおりです。

補助金額

1回当たり15万円を上限に助成します。（ただし、採卵を伴わない治療は1回当たり7万5千円）

※補助金の交付回数や対象年齢は、広島県のホームページ（「広島県 不妊治療」で検索）をご覧ください。保健医療課までお問い合わせください。

補助対象者

次の全てに当てはまる方

- 市内に住所がある方
- 法律上の婚姻をしている方
- 広島県不妊治療支援事業の助成を受けた方

申請に必要なもの

次の書類を保健医療課また

は各支所市民生活室に提出してください。

- ① 補助金交付申請書
 - ② 広島県の不妊治療支援事業承認決定通知書の写し
 - ③ 不妊治療費助成申請に係る証明書の写し
 - ④ 不妊治療の治療費の領収書の写し
 - ⑤ 印鑑
- 問い合わせ
保健医療課健康推進係
☎ 0824-73-1255

一人でも悩まないで
まず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

◎ 詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生

庄原 司法書士

検索

広島北部司法事務所 (新総代理権認定第524014号) (広島司法書士会所属)
(司法書士登録番号82号)

〒727-0913 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 / パルナシユB2路 TEL.0824-72-2315(予約)

山火事に 注意しましょう

毎年、この時期は空気が乾燥し、山火事が多発しています。その多くが3月から6月にかけて集中して発生しており、出火原因はあぜ焼き、火入れ、たばこなど、人の不注意によるものが多数を占めています。次のことに注意して山火事を防ぎましょう。

- 風の強い日や乾燥した日は屋外で火を使用しない。
- あぜ焼きなどを行う際は2人以上で行い、必ず水バケツなど消火用具を準備する。
- また、焼却中はその場を離れず、焼却後は完全に消火する。
- たばこの火は必ず消し、吸殻は投げ捨てない。

平成27年山火事予防運動統一標語
「伝えよう
森の大事さ
火の怖さ」

ゴミの屋外焼却は やめましょう！

ゴミの野外焼却は法律により禁止されています

野外焼却禁止の例外（火災予防のために消火用具の準備をお願いします）

- 病害虫の付着した木の枝の焼却
- 河川管理者が行う伐採した草木の焼却
- 災害時の応急対策、凍霜害防止のための稲わらの焼却
- 農業、林業または漁業を営むためにやむをえないものとして行われる、あぜ草・稲わら・下枝・のみ殻などの焼却
- 落ち葉たき、たき火、庭草・せん定木くずの焼却、キャンプファイヤー



あぜ焼き、火入れなどを行う場合は火事と間違われないうちに、事前にお近くの消防署・出張所へ「火災とまぎらわしい煙または火災を発生させるおそれのある行為」の届け出をしましょう。

ご存知ですか？ 不妊治療

保健医療課健康推進係 ☎0824 - 73 - 1255

不妊ってどういう状態？

不妊とは、一般的に特に病気がない健康な男女が性生活を営んでいるにもかかわらず、2年以上妊娠しない状態を言います。不妊は決して珍しいことではなく、6組に1組の夫婦が悩んでいるとも言われています。心配な方は、婦人科検診の機会なども利用して、まずは相談してみましょう。

不妊は女性だけの問題？

不妊の約半数に男性側の原因が関わっているとの統計もあります。夫婦で話し合って不妊と向き合うことが大切です。

男性側の原因	女性側の原因
精子をつくる力の低下（小児期の病気や糖尿病など） （精神的ストレスなど） （機能的ストレスなど）	排卵障害（ホルモンの異常、精神的ストレス、過剰なダイエットなど） 卵管のトラブル（クラミジア感染や過去の手術など）

治療って どういったことをするのか？

一般的な不妊治療として、

排卵日を診断して性交のタイミングを合わせる「タイミング法」や排卵誘発剤を用いた「排卵誘発法」、精子を洗浄・選別して子宮内に注入する「人工授精」が行われます。

これらの治療で妊娠しない場合には、卵巣から卵子を取り出して、体外で受精させ再度体内に戻す「体外受精」や「顕微授精」などの特定不妊治療が行われますが、一般的に治療費が高額になります。

県や市の 助成制度をご活用ください！

特定不妊治療は、県から一回あたり最大15万円の助成があります。それに加えて市からも一回あたり最大15万円の助成を受けることができます。

いずれも申請が必要です。詳しくは、保健医療課健康推進係に問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

【不妊症のご相談】

広島県不妊専門相談センター
☎082・256・5610
毎週火・水・金曜日15時～17時30分
【不妊治療費用助成の問い合わせ】
保健医療課健康推進係

☎0824・73・1255